

令和5年度第2回千葉東警察署協議会

1 開催日

令和5年11月28日（火曜日）

2 開催場所

千葉東警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署 14人

4 業務報告

(1) ヤード対策等

(2) 令和5年10月末までの犯罪抑止対策推進状況

(3) 台風13号にかかる警察対応

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【要望】 御成街道の植草学園大学の南側の十字路には、横断歩道が片方しかない。
反対側の四街道德洲会病院側に横断歩道を設置できないか。

【回答】 横断歩道を設置するのは、道路環境を確認した上で警察が申請します。現場の確認をさせていただきます。

(2) 【意見】 高齢者に対する電話 de 詐欺被害の防止策は、留守番電話に設定するのが良いのでは。

【回答】 そのとおりだと考えます。要件があり連絡が必要な人は、留守番電話にメッセージを残します。

そのほか当署では、地域課の移動交番車の勤務員が中心となり高齢者宅を訪問し注意喚起を促しています。

(3) 【質問】 高齢者が運転する車が悲惨な事故を起こしている。高齢者に対する運転免許証の自主返納の取組はしているか。

【回答】 各種イベントや高齢者の集まりなどを利用して運転免許証の自主返納を呼びかけています。認知症の疑いのある運転免許証保有の高齢者を扱った場合などは、家族や親族等に注意喚起しています。

(4) 【質問】 栃木県石橋事案、埼玉県桶川事案を風化させないための施策は実施しているか。また苦情を受けた場合、もみ消しは可能か。

【回答】 警察刷新の日については、確実に教養を実施しています。そのほか機会あるごとに繰り返し教養を行っています。苦情については、制度の仕組みができてあがっているのもみ消しすることはありません。組織に報告しなかったことを捉え処分の対象にもなります。

(5) 【意見】 薬物や大麻の低年齢化が進んでいる。小中学校など若い世代に早くから薬物の危険性を訴えたらどうか。

【回答】 小学生については、不審者対応訓練を主に実施しています。中高生については、学校からの要望を受け、全校集会や学年集会で薬物乱用防止教室を実施しています。また本部少年センターと本部捜査四課と協力して薬物乱用防止教室のほかに闇バイトやSNSの危険性等について講話を行い、既に対策を推進しています。

(6) 【意見】 犯罪を犯した人などの行動を把握するためのAIの導入はできないか。

【回答】 現在の日本では法整備もできておらず実現するハードルが高いです。行政と強力して自治会、会社、個人宅に防犯カメラの設置を推奨することは可能と思われます。その場合、複数の防犯カメラ映像からの捜査が、より効果的なものになります。

(7) 【質問】 安全相談でSNSに関するトラブルは多いか。

【回答】 具体的な内容は答えられませんが多いと思われます。メールなどは気持ちの感情が伝わりにくく、受け手に真意が伝わらずトラブルになるケースが見受けられます。また学校関係者と連携して学生の方々がトラブルに巻き込まれないように情報交換は実施しております。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

会議終了後、みつわ台交番見学実施